

『公民連携』による 水道事業運営に向けた 使用者向け説明会を開催します。

【使用者向け説明会】 ※申込不要

公民連携による事業運営移行に至った経緯、取組みの進め方について説明会を開催します。

▶日時 5/23 (水) 19:00～

▶場所 市民交流センター「ステラホール」

【小諸市の水道の運営方法が変わります】

全国的に水道事業体は、老朽化した施設の更新や人口減少に伴う水道料金収入の減少、職員数の減少による専門的知識や技術力の低下等の様々な課題に直面しています。

こうしたなかで小諸市では、『公民共同企業体の設立』と『指定管理による業務の移行』を目指すこととしました。

移行については、これまで民間のノウハウや知識を活用した水道事業の運営に関する研究結果や、厚生労働省による支援事業の報告書、さらには平成28年度から複数回開催してきた上水道市民懇談会における市民との意見交換などの結果から総合的に判断しました。

公民共同企業体による水道事業運営は、すでになんらかの事業体で行われています。

通常の民間委託とは違い、行政の関与が明確であり、民間が事業から撤退することを防ぐことができます。また、民間企業であることから、将来的には近隣事業体からの業務受託なども可能であり、広域連携による事業効率化にも期待ができます。

詳しくは、上水道課ホームページをご覧ください。

☎ 上水道課 経営改革係

木造住宅耐震診断と耐震改修補助金

【耐震診断】 ※無料

長野県建築士事務所協会を通じて専門の耐震診断士を派遣し、地震に対する安全性を診断します。診断後は結果説明とともに、安全性を確保するための補強方法と、おおよその費用をご提案します。

- ▶対象 ・昭和56年5月31日以前に着工された市内の住宅（増改築がある場合は、お問い合わせください。）
・個人所有の一戸建て住宅（長屋、共同住宅、賃貸住宅は対象外）
・木造在来工法の住宅

▶申込方法 耐震診断申請書を提出してください。（申請書は、建設課窓口又は、市ホームページからダウンロードできます。）

▶申込期限 9/28 (金)

- ▶注意点 ・申込時に「印鑑」、「確認申請済証」など住宅の概要がわかる書類をお持ちください。
・耐震診断の当日は立会いをお願いします。
・申込みから診断実施まで時間がかかる場合があります。
・予算額に達し次第終了となります。

【耐震改修補助金】 ※事前にご相談ください。

耐震診断の結果、「やや危険」又は「危険」と判断された住宅を改修する場合、耐震改修にかかる費用の一部を補助します。

▶補助額 耐震工事に要する費用の2分の1以内（上限100万円）

☎ 建設課 管理係